

# OSAKA みらい 市政報告

発行：OSAKA みらい大阪市会議員団

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所内 ☎ 06-6208-8650

OSAKAみらい公式ホームページ：<http://osaka-mirai.jp>

問い合わせ先：武直樹市民協働事務所

〒544-0015 大阪市生野区巽南 1-12-10 ☎ 06-6753-6714

武直樹公式ホームページ：<http://www.take-naoki.com/>

Twitter：@takenaoki

Facebook：<https://www.facebook.com/take.naoki1226>

大阪  
社会福祉士・ケアマネジャー

武  
な  
お  
き



みなさんどうなかって!! 顔が見える

まぢつくりを  
さらに前へ!!

## プロフィール

1972年 12月26日生まれ。

1999年 同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。大阪市生野区社会福祉協議会に就職。7年間、生野区のまちづくりに携わる。

2006年 大阪市東住吉区社会福祉協議会 地域包括支援センター社会福祉士。

2009年 NPO法人いくの市民活動支援センターを仲間とたちあげ(2009.4)社会福祉士・介護支援専門員として、大阪市、生野区のまちづくりに奮闘中。

2011年 大阪市会議員選挙(生野区)6,737票のご支持を受け当選。

皆さんご存じですか？

大阪都にしくなくても  
民営化しくなくても  
こんなに黒字です！



橋下市政が誕生してもうすぐ3年になります。橋下市長は、地下鉄の民営化、大阪市バスの民間バス会社への譲渡、市営水道の民営化、市立幼稚園の民営化・廃止など、改革案をだしてきました。市長並びに大阪維新の会はこれらの案件が可決されれば大阪市民にとってプラスになると言っておりますが、本当なのでしょうか。OSAKA みらい大阪市会議員団はこれらの案件を慎重に審議してきました。

25年度の大阪市の市税収入は24年度より149億円増収の6,419億円でした。一般会計の支出は24年度と比べると473億円減です。24年度実質公債費比率は9.4%で、20政令市の中でも5番目に良い結果です。いつも比較している横浜市、神戸市、京都市、名古屋市の中では1位です。また、水道事業の利益は約122億円で土地の売却益等特別損益を除いても約99億円の黒字です。地下鉄事業も25年度の黒字は過去最高の約303億円を計上し、バス事業も約4億円の黒字になりました。

これらの数字を見る限り橋下市政以前からの市政改革がしっかりと継承されていることが、おわかりいただけると思います。このような中で、橋下市長・大阪維新の会がかかげる1丁目1番地の大阪都構想いわゆる大阪都廃止論が大阪市民にとって最善の改革であるとは全く考えられません。

## OSAKAみらいの提案

### 冷たい、不味いデリバリーを改め、親子方式で温かく美味しい中学校給食を提供

親子方式とは、距離の近い小・中学校同士で、調理場を持つ自校方式の小学校が、調理場を持たない中学校の給食調理も行う方式。調理場を持つ方が「親」、調理場を持たない方が「子」となります。少子化により小学校が近隣の中学校給食の調理も行うことは十分可能で、冷たい、不味いと残食の多いデリバリー方式の中学校給食を親子方式に転換すれば、時間とコストを抑えて温かく美味しい給食提供が実現します。

### 生保受給の手前の安全ネット「生活困窮者自立支援法」成立 貧困の連鎖を断ち切る仕組みづくりを構築

労働可能層で失業や病気、ひきこもりなどの生活困窮者を救済するため、民主党政権が取り組んだ生活保護受給の手前の安全ネットが「生活困窮者自立支援法」として成立し、平成27年4月から制度が始まります。OSAKAみらいは、生活困窮者の経済的孤立・社会的孤立からの脱却、貧困の連鎖を断ち切る仕組みづくりのため、縦割りでない包括的な総合相談体制を整備し、初段階から包括的かつ伴走型の支援が行える制度設計を提案していきます。



武直樹は日々提案しています

# 市民とともに大阪改革！

大阪市を解体せずに、実現します！

● 既得権や政・官・業の癒着を断ち切り、住民参加の地域活動を促進し、市民とともに大阪改革をすすめます。

● 大阪府へ権力を集中する「都構想」ではなく、大阪府の権限と財源を「市民生活に密着した」大阪市に大胆に移し替えることによって、地方分権改革をすすめます。

住民参加を活性化するしくみを作ります



大阪市をなくさなくてもムダな二重行政は解消できます



● 区長(総合区長)のパワーアップのために、区の予算編成権や区職員の人事権を拡充します。

● 議会に区(又はブロック)単位の常任委員会を設置して、区民の声を反映するとともに、区民による区長の評価制度をつくり、区長を信頼される身近な存在にします。

## 維新単独の法定協議会(※1)と「協定書」案は無効！

市長や知事は、法定協議会から維新の会以外の政党や会派を排除して意見も聞かず、7月23日に自分たちだけで「特別区設置協定書(案)」を作成するという異常事態を引き起こしています。市長は民主主義を無視した手法で「協定書」案を強行作成しておきながら、9月議会で議論すれば理解を得られると言っているようですが、私たちは、正当性のないものの議論を求める前に、法定協議会の正常化と再開こそが、今、大阪の住民の皆様への責任を果たすことであると断言します。

## 破綻した「都構想」

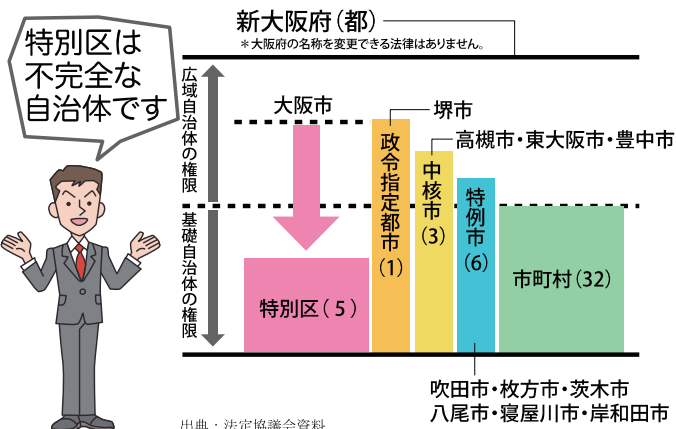
彼らのゴリ押しした「特別区設置協定書(案)」によると、大阪府は大阪府のままで、大阪市を無くして、北区、湾岸区、東区、南区、中央区の5つの特別区に分割させるだけの内容です。すなわち、大阪府は府のままで、都にはならないと、自ら明らかにしているのです。ちなみに、現在の大阪市は政令指定都市で、近隣の一般市よりも大きな権限を持っていますが、特別区とは、一般市より格

下げの自治体で、大阪市と比較すれば、2段階の格下げになり、大阪市民の自治権は大きく制限されます。

## 日本で最大の影響力をもつ政令指定都市である「大阪市」。一度壊すと戻れません。

大阪市の解体という、とても重要な問題についてもっと議論が必要です。ダメだったら元に戻せばいい、ということにはなりません。

維新のスケジュールどおりに実現を求める声は、全体のわずか17%であり、世論も十分な議論を求めています。



※1 大阪府・大阪市特別区設置協議会が正式名称。大都市地域における特別区設置に関する法律に基づくことから「法定協議会」と称される。大阪府知事、大阪市長の他、府市両議会から党派数に応じて按分されたそれぞれ9名ずつの議員により構成される。